

新型コロナ第5波が全国的に襲来し、滋賀県にまん延防止等重点措置が適用され、緊急事態宣言も視野にはいつてきました。一方、35度を超える酷暑が当たり前となり、気候変動を実感する日々が続きます。今年度は、「総務・企画・公室常任委員会」の副委員長をつとめるとともに、「琵琶湖・CO2ネットゼロ対策特別委員会」に所属し、気候変動への対応などにも取り組んでまいります。

Topics

- まん延防止等重点措置
- 6月定例会議一般質問
- 活動レポート

小川やすえ

滋賀県議会議員

プロフィール

- 徳島県鳴門市出身●岡山大学文学部卒業●1996年滋賀へ●1997年子育てや女性の一步を応援する「びいめ〜企画室」創設。情報紙発行、コミュニティカフェ運営等に携わる
- 2011年〜2014年守山市議会議員
- 2019年〜滋賀県議会議員



赤野井漁港から電気ショック船に乗船し、外来魚駆除の現場を視察させていただきました

8/6 (金)

「まん延防止等重点措置」臨時議会開催!!

●「対象区域」を13市とした基準は
知事▼本県では、地域によって大きく感染状況に差がないこと、他府県のような突出した大きな繁華街や歓楽街はないことにより、この間行った時短の検証結果なども踏まえて、例えば全県を対象区域とすることができないか模索してきた。しかし、まん延防止等重点措置が感染拡大している地域から全県に広がることを防止することを目的としているということから、全県を対象区域とすることにについては国から否定された。従って、継続的に新規陽性者数が増加傾向にあること、1週間当たりの10万人当たりの新規陽性者が10人を超えているという1つの基準とし、加えて、例えば「JR沿線」でつながって人が流れる」ことを防ぐことも目的とし、13市を対象に国と協議し決定をした。

8月3日に「コロナとのつきあい方滋賀プラン」のステージ判断がⅡに引き上げられた直後の8月5日、国からの要請に伴う突然のまん延防止等重点措置適用の発表を受け、翌6日の15時半から急遽臨時議会が召集・開催されました。
知事からはステージⅣ特別警戒ステージに引き上げること、国からの要請で適用するまん延防止等重点措置の適用範囲を県内全市13市とし、期間は8月8日から31日とすることが報告され、時短協力金や事業継続支援金、酒類販売事業者支援金の総額95億3300万円の補正予算が上程され、議案に対する質疑が行われました。



答弁にたつ三日月知事
まん延防止等重点措置や補助金の詳細、協力金の早期給付などはHPで御確認ください。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/>
時短要請コールセンター

077-528-1341
(9:00~17:00)



総務・企画・公室常任委員会

補正の内容は、時短要請等協力金79億900万円、事業継続支援金15億4000万円の増額、酒類販売事業者支援金8400万円。協力金の内訳は対象13市分74億1900万円、対象外6町分1億1400万円、事務費3億7600万円となり、国でも問題となった多額の「事務費」外注についてももしっかりチェックが必要と考えます。

●「対象区域」を13市とした基準は
知事▼本市町の飲食店を対象に、駅前や幹線道路沿いなど飲食店が集中するエリアを中心に、主に夜間に見て回る活動を行う。要請に応じていただけない店舗には直接訪問するなどし、上からではなく、この苦境においてどうという事情を抱えておられるのか声を伺うという姿勢を持つということを指示している。
質疑後、歳入を審議する総務・企画・公室常任委員会、歳出を審議する厚生産業常任委員会が開催され、全会一致で補正予算が可決されました。

●重点措置区域とそれ以外の区域の違いは
知事▼対象地域では、飲食店営業時間を20時までとする短縮要請とあわせ、酒類の提供の停止を要請する。大規模集客施設は、1000㎡超の施設が要請対象となり、それより小さい施設については、法に基づかない協力の呼びかけを行う。施設の種類によって国が定めた基準で20時まで、もしくは21時までの時短要請を行っていく。その他の地域については、県独自に飲食店に対して、21時までの営業時間短縮要請と酒類の提供は20時までという要請を行う。また、飲食店以外の商業施設等に対して、重点措置区域のような「要請」ではないが営業時間の短縮の呼びかけを行う。
●チェック体制について
知事▼全市町の飲食店を対象に、駅前や幹線道路沿いなど飲食店が集中するエリアを中心に、主に夜間に見て回る活動を行う。要請に応じていただけない店舗には直接訪問するなどし、上からではなく、この苦境においてどうという事情を抱えておられるのか声を伺うという姿勢を持つということを指示している。

●重点措置区域とそれ以外の区域の違いは
知事▼対象地域では、飲食店営業時間を20時までとする短縮要請とあわせ、酒類の提供の停止を要請する。大規模集客施設は、1000㎡超の施設が要請対象となり、それより小さい施設については、法に基づかない協力の呼びかけを行う。施設の種類によって国が定めた基準で20時まで、もしくは21時までの時短要請を行っていく。その他の地域については、県独自に飲食店に対して、21時までの営業時間短縮要請と酒類の提供は20時までという要請を行う。また、飲食店以外の商業施設等に対して、重点措置区域のような「要請」ではないが営業時間の短縮の呼びかけを行う。

「まん延防止等重点措置」と「緊急事態宣言」、どう違う?!

	まん延防止等重点措置	緊急事態宣言
対象区域	区域は知事が指定（滋賀は13市）	全県
イベント開催時の収容率	大声なし 100%・大声あり 50%	大声の有無にかかわらず 50%
営業時間の短縮要請	飲食店等への 20 時までの営業時間短縮・酒類提供の禁止（一定条件で緩和可）	カラオケ店への休業要請が追加
協力金（一店舗あたり中小企業の場合は）	基本一日 3 万円～10 万円	一日 4 万円～10 万円

一番大きな違いはこの「対象区域」です。滋賀は既に全13市が対象となっているため、大きな違いはないとも言えます。

重点措置期間も9月12日まで延長され、緊急事態宣言の可能性も高まっています。近隣府県の状況も見ながら的確な要請を行うよう、会派として申し入れました。

6月定例会議 一般質問



6月24日～7月16日に開催された6月定例会議において、7月5日に登壇し、3点について質問しました。

質問の様子は滋賀県議会ホームページの録画でもご覧頂けます。



https://www.shigaken-gikai.jp/

第5波に備えたコロナ対策の検証を！

7月5日登壇



これまでコロナ対策について、中でも感染拡大抑止策については、様々な場面で何度も訴えてきました。コロナに感染して亡くなられた方たち、感染して大変な思いをされた方たちを、一人でも少なくすることができたのでは、また、これから感染する方を一人でも減らすことができるのでは、そんな思いで今回も質問しました。



知事政策協議会で検査拡充を訴える

割合、週単位の増加傾向や、クラスターの発生状況等を保健所長が総合的に判断し実施するとしており、保健所長が地域的な感染状況を総合的に判断して高齢者施設等への感染拡大の恐れはないとして、一斉検査は実施しなかった。

ある程度明確な基準も示すべきでは。

健康医療福祉部長 一定の数値により明確に基準を設けることは難しい。

高齢者へのワクチン接種が進み、高齢者施設のリスクと負担は一定軽減されると考えられが、他にもクラスターリスクの高い施設はある。

高齢者施設等の「等」にはどこが含まれるのか。

健康医療福祉部長 医療機関、高齢者施設および障害者施設が含まれている。

類似の事業として、「イベントベースサーベイランス」の予算が本議会に上程されている。

集団において通常と違う状況「イベント」が発生した場合、現場の気づきにより医師の判断を介在せずに申請し検査を行うというものが、「イベント」の具体的事象が非常にわかりにくい。どのように対象施設に説明するのか。

健康医療福祉部長 この事業は、新型コロナウイルスのクラスターを早期に探知し、早期に介入することによって大規模化を抑止するため、高齢者施設や障害者施設、学校、幼稚園、保育関連施設において、体調不良を訴える人が増えているなど普段と異なる現場の気づきをもとに早期に検査を行うものだ。「イベント」にあたる具体的な検査基準は、発熱や咳など風邪のような症状がある人が一定割合発生しているなどを想定しているが、現在、一部地域においてイベントベースサーベイランスの考え方を取り入れた検査を試行的に実施しており、その結果等を踏まえて、改めて検討する。基準を整理したうえで、対象となる施設へは実施方法を具体的に説明すると共に、実施のタイミング等判断に迷う場合も想定されることから、各施設の質問や相談に丁寧に応じていく。

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

【試行】の内容は

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

【試行】の内容は

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

【試行】の内容は

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

【試行】の内容は

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

考え方を取り入れた検査を実施している。この事業では、検体採取を唾液で行う予定で、試行結果をもとに採取に当たった課題や対象年齢の整理を行うとともに各施設の風邪様症状者などイベントにかかる情報の集積を行い、本格実施に向けて、検査基準や運用方法等を決定していく。例えば認知症の方などについては、なかなか唾液が取りにくいことから、大きな綿棒を口に含んでいただいで採取するなど、いろいろな方法を検討している。

実施のスケジュールは

健康医療福祉部長 8月中の開始が目標だ。

第四波において、滋賀県でも一時は飲食業者への時短要請も含む県独自の緊急事態宣言が検討されたが、結局発出されることはなかったが、県内飲食業者は近隣の影響を大きく受け、厳しい経営状態が続いている。「まんえん防止等重点措置」の適用について、第四波の際、どのように検討したのか。

知事 感染拡大防止策を検討する中で、まん延防止等重点措置を行う場合の考え方等につきまして、国へ問い合わせを行い、対策の検討に活かしてきた

まん延防止等重点措置の適用には、県独自の時短要請等の事前実施が前提であるのか。

知事 そのとおりだ。国への問い合わせの中で、まん延防止等重点措置の適用にあたっては、「まずは県独自の飲食店への営業時間の短縮要請を行い、その結果を踏まえる必要があること」「区域を限定して行うこと」といった見解が示されていた。

第四波において県独自の時短要請をしないという判断をしたことについて、率直な思いは。

知事 飲食店への短縮要請については、経済活動への影響や私権の制約につながることも踏まえ、感染状況に応じた選択肢として何度も慎重に検討した。昨年末、11月、12月あたりから選択肢に入れたうえで、県としてどのよう

な形で適用可能なのか、その際の課題などを検討し、一時は要請を行う寸前の状況だった。幸いにも県民の皆様のご協力もあり、こうし

た措置を取ることなく、新規感染者数が減少傾向になってきている。

ただ、今後に向け、感染拡大の波をさらに低く抑える対策について模索、検討することは大変重要だ。今回は行わなかった飲食店への営業時間の短縮の要請の効果等について、他県の事例も踏まえて分析し、次の感染拡大期に備える。

県独自の時短要請の協力金にあてる財源は。

知事 飲食店への営業時間の短縮の要請を行う場合の協力金は、国との協議が必要になるが、その8割を地方創生臨時交付金の協力要請推進枠により充当できる。残りの2割についても同交付金の通常分を活用できる制度となっており、実質的には全額国費で賄える。

時短等による感染拡大抑止の効果に関しては、7月中旬には一定の結論ということだが、7月下旬には第5波が到来するとも予測されており、より迅速な判断が必要ではないか。

知事 今回の飲食店へ時短の検証については、次の波に備えて行いたいと考えており、できるだけ早く取りまとめる必要がある。作業には一定の時間が必要ではあり、様々な前提で議論、検証をする必要があり容易ではないが、7月中旬を目途に一定取りまとめを行うよう関係部局に指示を行っている。こうした検証も踏まえ、次の波にしっかりと備えていきたい。

トップページにもあるように、この質問のちようど一ヶ月後、滋賀県にも「まん延防止等重点措置」が適用されました。

国主導で「県からの要請無き適用」となった今回の措置。本質問で確認した「県独自の時短等」という前提条件もすつとばしての特例的なトップダウンの適用です。知事によると、「お盆休み前には「まんぼう」も視野に入れた県独自の時短要請を行うつもりだった」ということですが、滋賀県の判断に遅れや甘さがあったのではないかという懸念も残ります。

感染症との攻防は長期に渡ることも予測され、県民の命と暮らしを守るために必要な対策がタイムリーに講じられるよう、引き続き訴えて参ります。

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

健康医療福祉部長 実施方法や運用の在り方を検証するため、地域および施設を限定し、その

自殺や性犯罪が増加。コロナ禍で深刻な影響を受けている女性への対策を!!

世界各国と同様、日本においても、女性の自殺やDVの増加など、コロナによる女性への深刻な影響が懸念されています。平時におけるジェンダー分野の課題がコロナの影響により顕在化したものであり、今こそ、女性に焦点を当てて、課題を明らかにし、既存の制度や慣行の見直しを行うことが必要という観点で質問しました。

●自殺について、全国的には令和2年、男性は対前年で8人の減少だが、女性は941人の増加。今年5月時点で対前年同月比で12ヶ月連続の増加となっている。滋賀の女性の自殺者数の推移はどうか。

健康医療福祉部長▼厚生労働省の「地域における自殺の基礎資料」によると、本県の今年1月から5月の自殺者数は97人で、昨年同期より10人増加した。男女別では、男性は今年63人と昨年より4人減少しているが、女性は34人と昨年より14人増加しており、1.7倍となっている。

●今年に入ってから増加率は全国平均12.6%を大きく上回っている。次にDVの相談件数について。令和2年度に全国の配偶者暴力支援センターとDV相談プラスに寄せられた相談件数は、19万30件で、令和元年度の約1.6倍に登ったが、滋賀県の実数はどうか。

健康医療福祉部長▼令和2年度本県の配偶者暴力支援センターに寄せられたDV相談件数は1085件で、昨年度より156件増加し、約1.2倍となっている。

●性暴力について。昨年の6月議会において、コロナ自粛期間中、他の犯罪は減少しているのに、重大犯罪である強制性交が増加している事への危惧を質問したが、その後どうなっているのか。た性犯罪の発生状況について伺う。

警察本部長▼強制性交等は平成30年が12件、令和元年は14件、令和2年は15件であり、本年は、5月末現在で、強制性交等が前年同期比6件増の12件、強制わいせつが前年同期比13件増の26件、公然わいせつが前年

同期比7件増の13件となっている。



滋賀県の刑法犯全体の認知件数は令和2年は令和元年よりマイナス732件で11%減と大幅に減少し、昭和34年以降で最少となっていることと比較すると、この性犯罪の増加はかなり特徴的と言える。引き続き注意喚起をしてほしい。

●このような状況を改善するために、男女共同参画部署の役割は重要だ。現在滋賀県では、商工観光労働部内におかれているが、これはH27年に総合企画部門から移動したもので、商工部門におかれているのは全国で滋賀だけである。女性の就業支援などの成果も出ているが、相談など、弱くなった部分もあるのではないかと。

中條副知事▼相談については、男女共同参画センターで男女共同参画相談を行っているが、配偶者暴力相談支援センターとしての役割も担っている。DVに関する相談について、他の配偶者暴力相談支援センターの担当者との定期的な会議の開催など、連携を図りながら実施している。

●男女共同参画センターのDVに関する相談の状況について

商工観光労働部長▼今年度に入っても、4月5月のDV相談件数は合計121件と、前年同期を上回っている状況だ。こうしたなか、相談員がすぐに電話に出られない場合に備え、24時間対応の国の相談窓口「DV相談プラス」の電話番号を伝える音声案内を新たに始めるとともに、ホームページに他の相談窓口等を掲載するなど対応してきた。今後とも状況を注意深く見ながら、相談体制の強化についても考えていく。

●「広報の在り方に関する懇話会」では、全庁的な情報を一元的に集約し発信する必要性も指摘されていたと聞く。DVや自殺、犯罪被害など緊急性の高い相談窓口を部局横断的にまとめて広報することがより効果的ではないかと。

知事▼関連する情報をまとめて広報すること

は効果的と考えており、今後とも県民目線に立って効果的でわかりやすい情報発信に取り組んでいく。



4人に一人が生理用品を購入するのに苦労した、とこたえた、「生理の貧困」に関するアンケートの結果は衝撃的でした。女性・ひとり親の貧困や就労の問題も深刻度を増しており、女性危機とも言える状況だ。例えば、「女性非常事態宣言」なるものを発出し、集中的に支援に取り組むということも考えられるのでは。部局連携して対応するよう引き続き訴えて参ります。

「ウッドショック」の中、今こそ県産材の活用を!

●アメリカ住宅市況のコロナ禍からの急回復や中国の旺盛な需要により引き起こされた木材相場高、いわゆる「ウッドショック」が県内の新築住宅着工にも大きな影響を与えており、国産材や県産材に注目が集まっている。

●また若齢林に比べると高齢林はCO₂の吸収量が半減することから、伐採適齢期を迎えている滋賀の森林資源の「循環利用」が必要。皆伐の推進や再造林の補助率の見直しも必要。

●しかし県内に大きな加工場がないという課題もあり、県産材利用は新築着工の2%に過ぎず、相談体制もわかりにくい。整備が必要。

●という趣旨で質問しました。琵琶湖環境部長からは、皆伐の適正な推進や再造林の推進、脱炭素に貢献するため木材の産地と近い消費地で利用を促進する「地域材」の試みについての答弁が、知事からは、琵琶湖環境部に森林部がある強みを活かして、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」を目指し、この機会を「ウッドチャンス」ととらえ、「ウッドチェンジ」を進めていくとの答弁を得ました。

総務・企画・公室常任委員会

副委員長をつとめている総務・企画・公室常任委員会では、今年度「契約に関する条例」や「(仮称)滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」の制定、高専設置に向けた検討など、重要審査事項が目白押しです。また、今年度特別委員会の所管からなくなった「働き方改革」に関して審査すべきと訴え、重点審査事項に「健康経営」として盛り込まれました。コロナ対策の国支出金が膨大な金額となる中、歳入全てを審査する委員会としてもしっかりとチェックしてまいります。



委員長不在の場合は進行も担当

琵琶湖・CO₂ネットゼロ対策特別委員会

昨年までの「琵琶湖・気候変動対策特別委員会」がバージョンアップ。今年度は「琵琶湖保全再生施策に関する計画およびマザーレイクゴールズ(MLGs)の推進」「琵琶湖をとりまく森林づくりおよび治水対策」「CO₂ネットゼロ社会づくり」に係る計画類の見直し」を重点的に調査する予定です。特にCO₂ネットゼロに関しては、副委員長をつとめる総務常任委員会の審議とも連動しており、実効性あるものになるよう進めてまいります。



琵琶湖環境科学センター



活動レポート



工場内に水素ステーションを設置し、太陽光発電で精製した水素を供給し燃料電池リフト2台が稼働中。運転士さんから乗り心地などのお話も伺いました。

水素エネルギーの最先端技術を視察

草津のパナソニックアプライアンス社で水素事業を視察。イワタニ産業や東レの方からも、水素を精製する段階でのCO2発生状況により「グレー水素」「ブルー水素」「グリーン水素」と言われること、「グリーン水素」の課題はコスト面など、様々なお話をうかがい、水素事業の可能性と課題について学ばせていただきました。



8時間稼働分の水素エネルギーを3分で充填。水素は800倍に圧縮した気体の状態と聞きびっくり!



パナソニック純水素型燃料電池。来年4月には太陽光パネル+蓄電池+水素燃料電池で燃料電池工場使用電力を賄うRE100実証もスタート予定。

もりやまエコパーク

グランドオープンのテープカットイベントに来賓として参加し、温浴施設や温水プールもある施設を見学し、アテネオリンピック金メダリストの柴田垂衣さんの講演を聴かせていただきました。



本物の金メダルも見せていただき、感激!

平和を誓うつどい

広島に原爆が投下された8月6日に毎年開催されるつどいで、黙祷を捧げ地域のみなさまが折られた鶴を献鶴させていただきました。「平和の火」からパラリンピックの聖火リレーの種火を採取されたゴールボール協会会長の西村さんにも久々にお会いし、お話を伺いました。



文化プログラム「つちっこ」

草津の小学校で開催された「つちっこプログラム」。単なる陶芸体験ではなく、今回モチーフとなる縄文時代や外国の土器文化などについての事前学習もセットで行い、子ども達の自主性を引き出す試みです。持参した貝殻や縄なども使い、目を輝かせながら土器作りに取り組む子ども達の姿に、「生きる力」につながる学びのかたちを目の当たりにしました。県の補助予算削減も危惧されており、必要性を訴えていきたいと思います。



不登校の子どもさんが別室で作った土器

平和のよろこび展

守山市制50周年の記念式典に来賓として参加させていただき、平和のよろこび展にもお邪魔し、新たに編纂された「立田証言集」など遺族会のみなさまが尽力された展示を拝見しました。



地域のみなさまと

地域の様々なイベントも検温、消毒、マスクが当たり前になって、ポストコロナ時代への「新しい日常」の構築が、一歩ずつ進んでいることを実感します。

地域のグラウンドゴルフ大会

地元グランドメゾンと浮気自治会合同開催のグラウンドゴルフ大会で、なんと女性の部3位に!! ホールインワン賞のテッシュもいただきました。この会で鍛えていただいて、少しは腕もあがったかな?!



桜コンサート

昨年度は中止になった近江守山ライオンズクラブ主催の市民吹奏楽団のコンサートも感染対策万全で開催。桜は葉桜になっていましたが、びっくりするほどたくさんの方が来てくださり、改めて文化の必要性を感じました。



魚伊さんのちらし寿司、美味かったです!!



紙バンドの入場証

政策コラム 人も動物も幸せ続く滋賀へ!!

犬や猫などの「愛玩動物」は、人間側の都合で「家畜化」されたものであり、その問題は人間社会の課題として責任を持って取り組みむべきものです。三日月知事の政策集にも「共生社会」を目指すとして「致死処分ゼロ」「学校教育への取り入れ」などが明記されています。

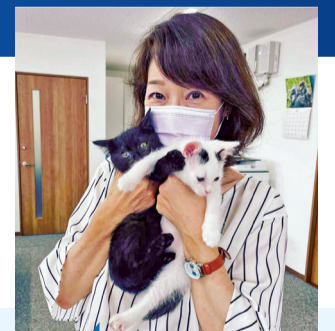
これまで県議会の場で、「地域猫の推進」や「ミルクボランティアの導入」「譲渡機会の拡充」「遺棄や虐待の抑制」「多頭飼育など人間福祉との連携」などを訴え、ミルクボランティアの試行や他党飼育崩壊啓発のDVD制作など、少しずつですが、成果も現れてきています。

一場面

ある日突然、連合滋賀の事務局の方より電話が。「事務所の駐車場に目を怪我した子猫がいて保護した。どうしよう!!」委員会終了後駆けつけると、目が腫れ上がり、痩せた生後1ヶ月の子猫が。翌日には兄弟猫と思われるもう一匹も保護され、「連ちゃん」「合ちゃん」と名付け面倒をみることに。獣医さんによると、「猫風邪で細菌感染し、失明しかけて弱った子猫を母猫は育児放棄したのでは」とのこと。これ以上不幸な子猫を増やさないために、猫のための非営利団体 LOVE & PEACE さんのご協力で、野良のお母さん猫を捕獲、不妊手術をし地域猫としてもとの場所に還すことができました。公的補助が出る「地域猫」の認定は自治会の承諾などハードルが高く今回の手術は LOVE & PEACE さんの負担となってしまいましたが、一部の心ある人たちの尽力や負担にのみ依存することのない、よりよい制度作りを引き続き取り組んでまいります!!



保護直後の様子



傷つき弱った子猫が見過ごされ打ち捨てられる社会ではなく、存在に気づき、なんとかしようとする、そんな社会を子ども達に受け継ぎたい!!

すっかり元気になった子猫たちと連合滋賀さんを表敬訪問



※今回お世話になったのは LOVE & PEACE さんの活動にぜひともご支援を! → <https://love-peace-pray.jp/>